



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

2

2025
No.806



特集

二十歳を祝うつどい

村出身者4人の二十歳の門出をお祝いしました。



だて こはる
伊達 小春さん

たくさんお世話になった占冠で二十歳の式典を迎えることができてうれしく思っています。今まで育ててくれた両親や家族、支えてくれた友達には感謝の気持ちでいっぱいです。これからは大人の一員として、責任を持って日々を過ごしていきたいです。また、周りの大好きな人たちにこれまでもらった分の愛を倍にして返していきたいです！



ふじた ようせい
藤田 遥誠さん

無事に二十歳の式典を迎えることができたのは家族、友人、周りの支えてくださった方々のおかげです。感謝の気持ちを持ち、社会に貢献できる人材となれるように自身の夢に向かって励みます。これからも周りの人と支え合いながら成長していきます。よろしくお願いいたします。

みつなが しゅうせい
満永 秀誠さん

二十歳という節目を占冠で迎えることができてとてもうれしく思っています。今まで占冠の方々にはたくさんお世話になり、感謝の気持ちでいっぱいです。これからも大人としての自覚を持ち、1日1日を大切に過ごし、占冠に恩返ししていきたいです。ありがとうございました。



もんま ふうや
門間 風弥さん

今まで大きなけがや病気をすることなく、無事に二十歳を迎えることができました。健康に育ててくれた両親にとっても感謝しています。今年は今までとは違った新しい気持ちで、これまでやったことのないいろいろなことに挑戦する1年にしたいと思っています。



祝 二十歳 令和7年占冠村 二十歳を祝うつどい



令 和7年1月11日(土)、二十歳を祝うつどい」が占冠村総合センターで開催され、平成16年4月2日(平成17年4月1日生まれ)の占冠村出身者4人が二十歳の門出を祝いました。

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられましたが、占冠村では「成人式」から名称を変えつつも以前と変わらず20歳の方を対象に開催しています。

式典では、田中正治村長から「豊かな自然に恵まれたこの村で育った皆さんは、まさに村の宝。豊かな感性と信念、そして強さを持ってこれからの人生を切り拓いてほしい」と式辞が、児玉眞澄村議会議長からは「いかなる時も挑戦を恐れず、そのあふれる情熱とエネルギーで未来を切り拓き、躍動することを期待する」とお祝いの言葉が贈られました。続いて、伊達小春さんと藤田遥誠さんが誓いの言葉を、満永秀誠さんと門間風弥さんがこれまで支えてくれた方々への謝辞を述べ、二十歳の節目を迎えた4人は大人としての自覚と決意を胸に抱き、それぞれの未来に向かって新たな一歩を踏み出しました。

占冠村での村道民税申告・確定申告の巡回相談

日 時		場 所
2月18日(火)	10:00～15:00	双珠別住民センター
2月19日(水)	10:00～15:00	占冠地域交流館
2月26日(水)	10:00～15:00	トマムコミュニティセンター
2月27日(木)	10:00～15:00	トマムコミュニティセンター

※この日程以外は、役場総務課税務担当で随時申告受付、相談を行っています。

スマホとマイナンバーカードでe-Tax！

国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」を利用すると、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税、消費税および贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書等の作成・e-Taxによる送信(提出)ができます。自動計算されるので計算誤りがありません。

また、「マイナポータル連携」を利用すると申告書に自動入力が可能です。マイナポータル連携とは、所得税確定申告の手続きにおいて、マイナポータル経由で、給与所得の源泉徴収票や控除証明書のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力する機能です。

e-Taxの5つのメリット

自宅から申告可能

24時間利用可能

※メンテナンス時間を除く

申告書がデータで取得可能

添付書類提出不要

※一部の書類を除く

早期還付
(3週間程度で還付)

書面提出の場合は
1カ月～1カ月半程度で還付

スマホで二次元コードを読み取って作成可能！

作成コーナー 検索

マイナポータル連携についてはこちら！

富良野税務署からのお知らせ

富良野税務署では次の通り確定申告会場を開設します。混雑を回避するため、入場には「**入場整理券**」が必要となります。入場整理券は、①**国税庁LINE公式アカウント**で**事前発行**もしくは②**会場**で**当日配布**を行います。なお、入場整理券の配布状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。

なお、税務行政のデジタル化における手続き等の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしましたので、書面で申告書等を提出される場合には、必要に応じて、ご自身での控えの作成および保有、提出年月日の記録・管理をお願いします。

確定申告会場：富良野税務署 2階会議室(富良野市桂木町3番2号)
開設期間：令和7年2月17日(月)から令和7年3月17日(月)まで
相談受付時間：午前9時から午後4時まで ※土日・祝日を除く

①**LINEから事前発行した整理券**

②**当日配布の整理券**

入場には①または②のいずれかが必要です

収受日付印の押なつについて⇒

税の申告はお早めに！

令和7年度村道民税申告と 令和6年分確定申告のお知らせ

令和 〇 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

令和 〇 年分の 所得税及び復興特別所得税の 申告書

令和7年1月1日現在、占冠村に住所のある方で令和6年中(令和6年1月1日～令和6年12月31日)に収入があった方は、「村道民税の申告」および「所得税の確定申告」が必要です。

申告をしなかった場合、国民健康保険税の計算、各種証明書の発行ができないなどの不利益が生じる場合があります。

申告期限は**3月17日(月)まで**ですが、最終日は混雑が予想されますので、お早めに申告をお願いします。

詳しくは、総務課税務担当までご相談ください。

☎ 総務課税務担当 ☎ 56-2121

申告が必要な方

- 事業を営んでいる方や地代、家賃、配当などの所得を有する方
- 土地や建物、その他の資産を売った方
- 給与以外の収入があった方
- 令和6年中に退職された方(再就職し、勤務先で年末調整を終えていれば申告不要)
- 令和6年中の所得が公的年金のみで、社会保険料控除等の所得控除を受ける方
- 国民健康保険加入者(収入がなくても申告が必要)
- 所得や課税等に関する税務証明が必要となる方 など

申告する必要のない方

- 令和6年中の所得が給与のみで、勤務先で年末調整を終えている方
- 税務署に所得税の確定申告書を提出した方 など

申告の際に必要なもの

- 収入を証明する資料(各種源泉徴収票や支払調書など)
- 控除を証明する資料(生命保険・地震保険支払証明書、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の領収書、国民年金控除証明書、医療費の領収書など)
- 所得税が還付される場合は、申告者本人の名義である預貯金等口座番号が分かるもの
- (お持ちの方は)マイナンバーカードとパスワード

ほっかいどうがいこくじんそうだん 北海道外国人相談センターについて HOKKAIDO FOREIGN RESIDENT SUPPORT CENTER

なん そうだん
何でも相談できます！《ASK US ABOUT ANYTHING！》

むりょう
無料！
FREE！

ざいりゅうしかく (ビザ)、ろうどう もんだい、けんこうほけん、
ねんきん ぜいきん うんてんめんきょ きょういく けっこん リこん
年金、税金、運転免許、教育、結婚・離婚など、
せいかつ こま こと そうだん
生活の困り事について相談できます。

You can consult with us on a variety of daily life issues, such as residence status, work-related issues, health insurance, pension, taxes, driving license, education, marriage, and more.

えいぎょうじかん
営業時間《OPEN HOURS》

🕒 9:00-12:00
13:00-17:00

MON 月	TUE 火	WED 水	THU 木	FRI 金	SAT 土	SUN 日
←	←	OPEN	→	→	CLOSED	→

どうび にちようび しゅくじつ ねんまつねんし がつ にち がつみっか やす
土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。

と あ さき
お問い合わせ先《CONTACT US！》

〒060-0003

さっぽろしちゅうおうきた じょうにし ちようめ
札幌市中央区北3条西7丁目
どうちようべっかん かい
道庁別館12階

Docho Annex Bldg.12F,

West7,North3,Chuo-ku

Sapporo City 060-0003

☎ 011-200-9595

✉ support@hiecc.or.jp

くわ
詳しくはホームページ
でかくにん
ご確認ください。⇒



屋根からの落氷雪事故防止などに関するお願い

毎年、沿道家屋等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。冬期の通行を円滑にし、事故をなくすため、次のことに注意しましょう。

丈夫な雪止めの設置

落氷雪事故の発生が懸念される沿道家屋等については、丈夫な雪止めを設置してください。また、雪止めの老朽化等による破損も落氷雪事故の発生につながります。必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕してください。

雪が落ちたらすぐに除去を!!

直ちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように除去してください。

なお、交通事故および交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

落氷雪を防止するためには？

落氷雪事故を未然に防止するため、早めに除雪するとともに、除雪は必ず複数人で行い、歩行者や遊んでいる子どもに十分注意してください。

軒下や道路の通行に関して

屋根からの落氷雪に十分注意してください。軒下や道路では、絶対に子どもたちを遊ばせないでください。

高い建物に注意！

ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行ってください。また、氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。



1/6 月



新春子どももちつき体験

占冠中央小学校の玄関前で、小学生以上を対象に餅つきの体験会が行われました。保護者等も含め30人が参加し、講師の川邊聖一さん(南富良野町)に教わりながら一生懸命きねを振る子どもたちの姿が見られました。川邊さんは「餅つきを通して共同で作業する喜び、みんなと分け合うことの大切さを感じ取ってくれたらうれしい」と話されました。

1/10 金



五十嵐正子さんに感謝状

令和6年11月24日付で保護司を退任された五十嵐正子さん(字中央)に対し、鈴木馨祐法務大臣より感謝状が贈呈され、田中村長より伝達が行われました。五十嵐さんは、平成24年から12年の長きにわたって犯罪予防活動の推進などさまざまな問題に向き合い、明るい社会づくりのためにご尽力されました。これまでのご活躍に対し心より感謝申し上げます。

1/5 日



占冠消防出初式

富良野消防署占冠支署前にて占冠消防出初式が举行され、消防職員14人と消防団員21人が今年1年の地域防災に対する決意を新たにしました。観閲の場面では、職団員らが一糸乱れぬ整列姿を披露し、地域防災の要としての頼もしさを感じさせてくれました。消防職員・団員の皆さん、今後も地域の安全安心のためにご尽力をよろしくお願いします。

1/9 木



清流大学の新年交礼会

占冠村コミュニティプラザで清流大学の新年交礼会が開催されました。大学生17人が参加し、夢中になってゲームに取り組む姿や、お酒やお食事をしみながら親睦を深める様子が見られました。最後には、今年も1年皆さんが元気で楽しく学習に励めるようにと、今年年女を迎えた大谷元江さんによる一丁締めが行われ、交礼会は盛況のうちに幕を閉じました。

アイヌの人々および関係団体の皆さまへ

上川森林認証協議会は、上川管内の市町村、森林組合（個人の山林所有者の施業委託）が参加して、「森林管理認証」を取得し、水土の保全、環境や生物多様性の保全などに配慮した持続可能な森林経営の取り組みを進めています。

その中で、協議会では、我が国の先住民族であるアイヌの人々の生活や文化、慣習等が森林と深く関わってきたことに鑑み、アイヌの人々の意見・要望を受け付け、同意を得ながら森林の管理を進めていくこととしております。

つきましては、協議会の森林管理の進め方等について、ご意見・ご要望がありましたらお寄せいただくようお願いいたします。

なお、下記のお問い合わせ先に、森林管理計画書および関連するマニュアル、図面を用意しております。連絡いただければ、事業予定地など詳しい内容についてご説明に伺います。



森林の所有者 上川管内の市町村 と個人(法人)の 山林所有者	市町村有林の面積〔23市町村〕	33,406ha
	一般民有林の面積〔13森林組合〕	60,265ha
	合計	93,671ha

～森林管理の方針～

- ◎地球温暖化の防止、水土保全、生物多様性の保全などに努め、持続可能な森林経営をめざす。
- ◎管理計画等の情報を公開し、生物多様性の保全などに関わる研修を充実させ、森林管理レベルの向上を図るものとする。
- ◎アイヌ民族の歴史、文化、精神的意義のある場所の保護に努め、それらを確保するため、アイヌの人々や地域組織と必要に応じて協議を行う。

占冠村の 認証林面積	占冠村有林	2,165ha
	一般民有林	1,528ha
	合計	3,693ha

お問い合わせ先 上川森林認証協議会事務局 ☎ 080 - 9616 - 3090
〒078 - 8273 旭川市工業団地3条1丁目2番15号（旭川森林組合内）

占冠村農林課林業振興室 ☎ 56 - 2174
〒079 - 2201 勇払郡占冠村字中央

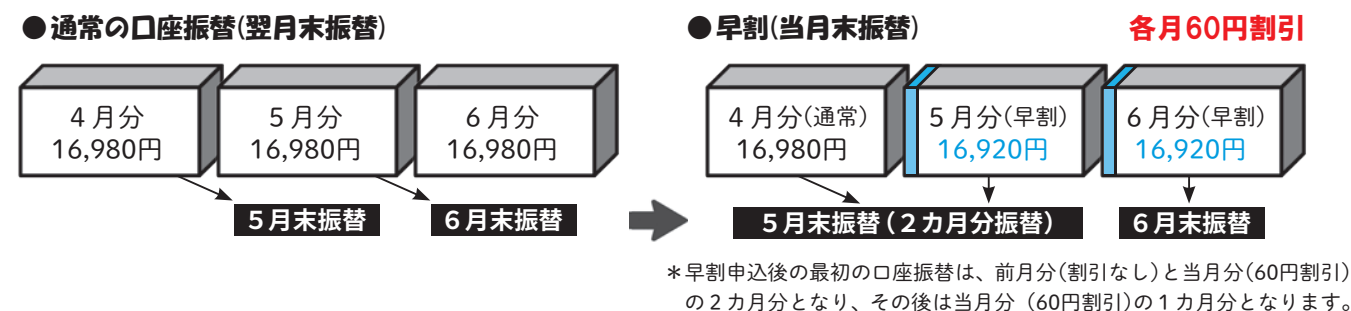
国民年金保険料の納付は 口座振替での前納・早割が便利でお得です！

※記載の国民年金保険料は令和6年度のものです。

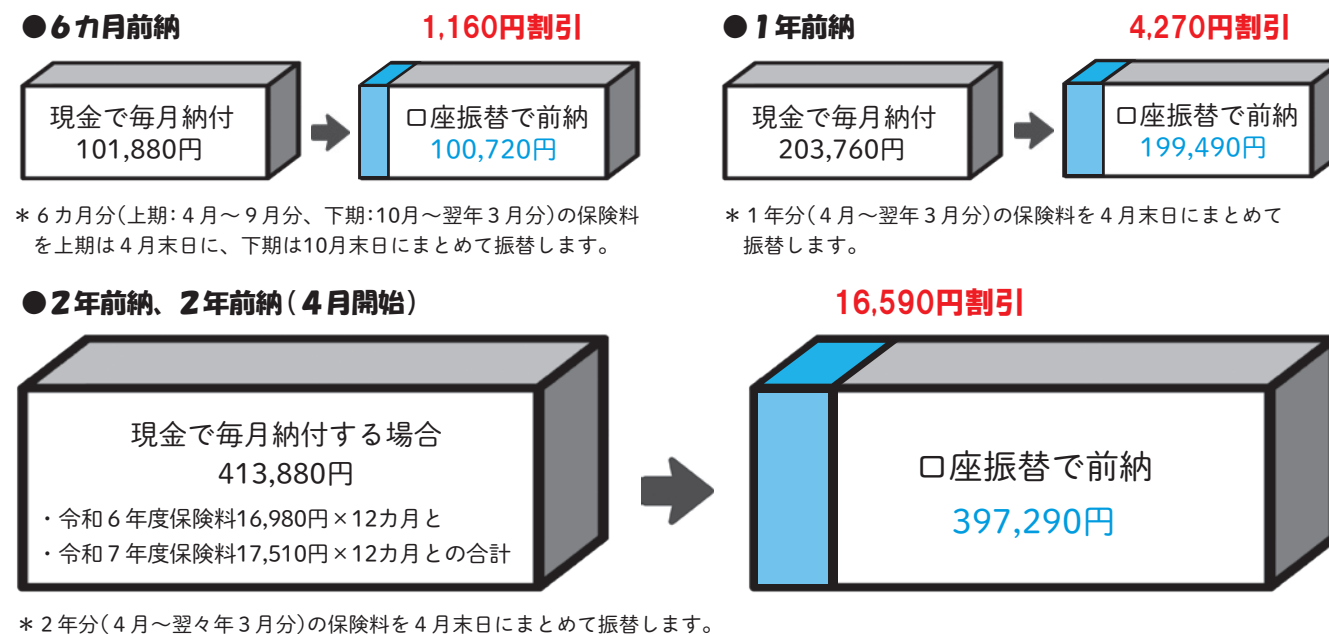
早割は月60円（年間720円）お得！

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。
なお、現金納付の場合は、当月末までに納付していただいても割引はありません。

【例：5月分から早割適用の場合】



6カ月分、1年分、2年分をまとめて前納はさらにお得！



お申し込みは簡単！

●申し込み方法

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、いつでも申し込むことができます。
なお、「2年前納(4月開始)」は、2月末までに申し込むことで、直近4月から前納することができます。

●郵送、窓口でのお申し込み

「口座振替申出書」をお近くの年金事務所へ郵送、または、年金事務所や口座振替を行う口座のある金融機関の窓口提出してください。

詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。 [日本年金機構](#) [検索](#)

問 住民課戸籍担当 56 - 2123



こんにちは 保健師です

皆さんが健康で元気に過ごすための役立つ情報をお届けします
 地域包括支援センター(福祉子育て支援課) ☎ 56 - 2022

転倒を予防しよう!



高齢になると、転倒・転落が骨折や頭部外傷などの大けがにつながりやすく、それが原因で介護が必要な状態になることもあります。例えば、骨折の程度が軽くても若い時に比べ回復に時間がかかる上、転倒に対する不安や恐怖から意欲や気力がなくなり、活動性が低下し、その状態が続くと転倒リスクが増えるという悪循環につながります。

転倒の主な原因



加齢による
身体機能
の低下

「加齢による身体機能の低下」の原因は、筋力・バランス感覚・視力低下などさまざまですが、足のトラブルも転倒に深く関わっています。



病気や薬
の影響



運動不足



転倒を招く足のトラブル

アーチ崩れ

足には「衝撃を吸収するクッション」「地面を蹴り出すバネ」「足底を保護する」と3つの役割があります。老化や疲労などによりアーチが崩れると、この3つの役割が十分に機能しなくなります。

足病

地面の蹴り出しで大切なのは「足の指」と「爪先」です。ここに何らかの異常がある状態を「足病」といい、転倒につながりやすくなります。例えば、浮き指、開帳足、扁平足、外反母指、巻き爪、陥入爪、爪の変色・変形などがあります。

足のトラブルの予防

足のトラブルによる転倒を予防するには「運動」と「フットケア」が効果的です。

運動

アキレス腱伸ばしや爪先立ち、タオルつかみ、足指じゃんけんなど

フットケア

足指を広げる、足首回しなどの足のマッサージや柔軟体操、巻き爪や陥入爪を防止する爪の切り方など

また、転倒と靴は深く関わりがあり、足に合わない靴は足病になるリスクがあります。「長さ、幅ともに足に合ったサイズ」「指が曲がる位置と靴の足先が曲がる位置が一致している」「土踏まず部分(足のアーチを支える)がしっかりしている」ものを選ぶと良いそうです。

訪問リハビリ事業のご案内

月に1回、介護が必要な状態になることを予防するため、リハビリテーション専門職と保健師が高齢者の自宅を訪問し、身体機能向上や住環境整備のお手伝いをしています。ご興味のある方はご相談ください。



生涯学習の窓

教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします
 教育委員会社会教育担当 ☎ 56 - 2183

保護者の皆さまへ

お子さまが安心安全に スマートフォンを利用するために



近年、スマートフォン等の急速な普及に伴い、青少年の長時間利用による生活習慣の乱れ、不適正な利用による犯罪被害、いじめやプライバシー上の問題など、SNSの利用に関わる事件が増加しています。18歳未満のお子さまがスマートフォンを利用される場合、保護者の方は以下のことにご注意ください。

インターネットの適切な利用を!

SNSで子どもたちが言葉巧みに誘い出され、トラブル等に巻き込まれる深刻な事件が発生しています。インターネットに関する知識や情報モラル、コミュニケーション能力を親子で身に付けましょう。



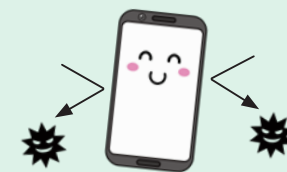
家庭のルールを作る!

長時間利用によるネットの依存症も増加しています。適切な生活習慣が身に付けられるように、お子さまと一緒に話し合いそれぞれのご家庭のルールを作りましょう。(利用時間は夜9時まで等)



フィルタリングの設定を!

「フィルタリング」は、知識が十分でないお子さまが不用意に違法・有害サイトにアクセスできないよう制限する機能です。トラブル等に巻き込まれないよう必ず「フィルタリング」を設定しましょう。



総務省のホームページにおいて、実際に起きたトラブル事例を基に予防法と対策法をまとめた「インターネットトラブル事例集(2024年度版)」が掲載されていますので、ぜひご活用ください。

総務省 インターネットトラブル事例集

検索



親子スキー教室を開催しました!

1月13日、14日の2日間、小学生を対象として親子スキー教室を開催しました。参加した児童16人が3月に開催予定の村民スキー大会に向けてレベルアップを図りました。大会まであと1カ月あります。たくさん練習して上達をめざしましょう。

また、講師として子どもたちを指導してくださった占冠スキー連盟・占冠村スポーツ推進委員の皆さま、お忙しい中大変ありがとうございました。



村民スキー大会は3月2日(日)開催予定

旭川十勝道路アンケート調査の回答期限が近づいています

ご回答されていない方は、ぜひ、ご協力をお願いします！

北海道開発局旭川開発建設部では、旭川十勝道路(上富良野～中富良野間)の道路計画に関するアンケート調査を実施しています。

本アンケートは、上富良野～中富良野間の道路計画に当たり、その初期段階から地域の皆さまへの情報提供と、広くご意見をお聞きし、それを計画に反映していくためのものです。

回答方法

各ご家庭に郵送されているアンケートはがきにご記入いただき、切手を貼らずにポストへ投函願います。また、インターネットでの回答も可能ですので、下記の二次元コードよりご回答をお願いします。

【回答期限】

令和 7 年 2 月 14 日(金)



問 旭川開発建設部道路計画課

☎ 0166 - 32 - 4279

お悔やみ申し上げます

字中央 あかさか 赤坂 てつ 哲 さん (93歳)
令和 6 年 12 月 18 日ご逝去

字中央 こいたばし 小坂橋 ただよし 忠義 さん (72歳)
令和 6 年 12 月 20 日ご逝去

「北方領土の日」特別啓発期間

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

北海道では、国の外交交渉を積極的に後押しする道民世論のさらなる結集を図るため、2月7日の「北方領土の日」を中心に、道独自の取り組みとして「北方領土の日」特別啓発期間を定め、道、市町村および関係団体が連携し、一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開します。

期間：令和 7 年 1 月 21 日(火)～ 2 月 20 日(木)

問 北海道総務部北方領土対策本部北方領土対策課

☎ 011 - 204 - 5068

生活・仕事相談会を開催します

日 時 2月26日(水)
①10時00分～10時50分
②11時00分～11時50分

場 所 占冠村役場
対象者 生活の中で「どうしてもよく分からない」ことがある方

申 込 2月25日(火)の午後3時までに
電話、FAX、メールで予約してください。

相談料 無料

問 かみかわ生活あんしんセンター

☎ 0166 - 38 - 8800 FAX 0166 - 33 - 0021

メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp



労働基準監督官採用試験のご案内

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいてあらゆる職場に立ち入り、法に定める基準を事業主に守らせることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図り、また、不幸にして労働災害に遭われた方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする厚生労働省の専門職員です。

1 インターネット受付期間

令和 7 年 2 月 20 日(木)～ 3 月 24 日(月)〈受信有効〉

2 受験資格

(1) 平成 7 年 4 月 2 日～平成 16 年 4 月 1 日生まれの者
(2) 平成 16 年 4 月 2 日以降生まれの者で次に掲げる者
①大学(短期大学を除く)を卒業した者および令和 8 年 3 月までに大学を卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

3 第 1 次試験

令和 7 年 5 月 25 日(日)

4 第 2 次試験

令和 7 年 7 月 8 日(火)～ 7 月 11 日(金)の指定された日
受験申し込みはインターネットにより行ってください。
※パソコンの利用環境チェックや事前登録などが必要です。詳しくは人事院のホームページをご確認ください。



人事院 労働基準監督官採用試験

検索

問 北海道労働局総務部総務課人事第一係

☎ 011 - 709 - 2311 (内線 3508)

令和 7 年度、8 年度競争入札参加資格審査申請のお知らせ

令和 7 年度、8 年度の競争入札参加資格審査申請のご案内です。受け付けは郵送のみとなりますが、**村内業者に限り持参可能**です。各種様式等は村のホームページ(下記二次元コード)からダウンロードできます。

受付期間

令和 7 年 2 月 1 日(土)～ 2 月 21 日(金)
※ 2 月 21 日までの消印有効。返信用封筒(切手貼付)を同封願います。持参の場合は土日祝を除きます。

郵送先

〒079 - 2201 勇払郡占冠村字中央
占冠村役場 建設課土木担当 宛

問 建設課土木担当 ☎ 56 - 2173



中皮腫や肺がんなど石綿による疾病の労災補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署または北海道労働局にご相談ください。

問 北海道労働局労働基準部労災補償課

☎ 011 - 709 - 2311

■入 居 資 格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8,000円以下の方

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が 2 人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

■家 賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入 居 可 能 日 おおむね 3 月 3 日(月)

■入 居 決 定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当

トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56 - 2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限 2 月17日(月)		
●中央地区 4戸			
○千歳団地	3 L D K	1戸	
○中央団地	2 L D K	1戸	
	3 L D K	1戸	
○第2千歳団地※	4 L D K	1戸	
●トマム地区 1戸			
○第2トマム団地	3 L D K	1戸	
※第2千歳団地は所得基準が異なります。 詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。			

運転免許更新時講習会

会場：富良野市ふれあいセンター
富良野市春日町 12 番 5 号

■優良講習 (30分)

- ◎ 2 月 5 日(水) 13 時～
- ◎ 2 月 13 日(木) 13 時～

■一般講習 (1 時間)

- ◎ 2 月 5 日(水) 14 時～
- ◎ 2 月 13 日(木) 14 時～

■違反講習 (2 時間)

- ◎ 2 月 10 日(月) 13 時～
- ◎ 2 月 21 日(金) 13 時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

問 富良野警察署交通課 ☎ 22 - 0110

占冠村の放射線量の状況 (1 月分)

測定日 令和 7 年 1 月 7 日(火)、8 日(水)

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	13 時 10 分	曇り	0.038
双民館グラウンド	10 時 29 分	曇り	0.029
占冠地域交流館グラウンド	14 時 45 分	曇り	0.033
占冠保育所グラウンド	10 時 17 分	曇り	0.028
トマム学校グラウンド	14 時 15 分	曇り	0.021
トマム保育所グラウンド	14 時 11 分	曇り	0.028

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果(上川総合振興局 0.021～0.098)と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線量率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

http://www.iph.pref.hokkaido.jp

問 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121



火災・救急・救助 119

消防瓦版纏

まとい

No.436

富良野広域連合富良野消防署占冠支署
56 - 2119

歳末福祉パトロールの実施！

令和6年12月に歳末福祉パトロールを実施しました。この活動は、占冠村民生委員児童委員協議会が行っており、占冠支署からも担当職員が出席しています。高齢者世帯の健康確認や火気使用状況の確認を目的としており、今回は11世帯のお宅に訪問しました。火災発生の可能性が高いこんろ周りやストーブ、仏壇、電気器具類などを中心に確認していますが、火災はいつ、どこで起きるか分かりません。日常生活において火災の原因となる可能性のある場所を確認しておくことで火災を未然に防ぎ、安心・安全な占冠村をめざしましょう！

＜注意事項＞

こんろ	着衣着火に注意し、周りに物を置かない。離れるときは必ず火を消す。
電気器具類	コード類の取り扱い、たこ足配線等に注意する。
たばこ	寝たばこは絶対しない。火は必ず消す。
ストーブ	定期的な点検、整備を行う。給油、移動は特に注意し、周りに物を置かない。

★火災の早期発見には住宅用火災警報器（住警器）が非常に有効です。設置されていない世帯は設置するようお願いします。また、住警器は古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあり大変危険です。10年を目安に交換しましょう。

救急出場状況 (12月分)

交通事故 3件(3人)
労働災害 1件(1人)
一般負傷 12件(8人)
急病 14件(14人)

12月計 30件(26人)
累計 217件(189人)
※()内は搬送人員



野生動物対策の状況

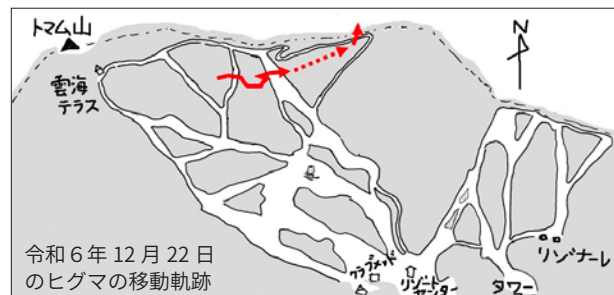
農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
56 - 2174



ヒグマ

トマムのスキー場で12月22日の営業時間中にヒグマ1頭の目視情報がありました。スキー場の係員さんらがすぐに当該コースを閉鎖して安全を確保するとともに、村役場に連絡をいただき、最初の目視から25分後には野生鳥獣専門員が警戒態勢で現地を確認できました。ヒグマは稜線を越えてスキー場の北に去っており、目視に至る前の痕跡から一過性の移動途上であった可能性が高く、今後当面の危険性は低いと判断しました。現地の皆さま、ご対応ご協力ありがとうございました。

にぎやかなトマム山もヒグマは嫌がらないのか、夏は採食を交えて過ごし、冬も横切ったり冬眠したりしています。偶発的な活動情報はおそらく氷山の



一角で、日頃から潜在的にヒグマと隣り合っているとみるべきでしょう。これまでのところおおむねヒグマ任せで事故はありませんでしたが、日頃から気付いたときに事の程度によらず小まめに対応していくことで、当地の環境やヒグマのことを学ぶ機会が得られ、緊急時に備えた私たちの対応体制が鍛えられるものと思われます。3月あたりからはまた警戒レベルを上げてまいります。

来る2月15日に開催予定の第8回占冠村ヒグマミーティングでは恒例の研究報告のほか、リゾートエリアでの過去の対応状況や、北海道のヒグマ管理計画改定に伴う今後の展望など、盛りだくさんの内容で議論を盛り上げていきたいと思ひます。詳細は広報折り込み資料、村ホームページをご覧ください。



エゾシカ

12月中旬から1月中旬にかけてシカの姿をほとんど見かけませんでしたが、以後少しずつ山裾に降りてくるようになっています。

12月は駆除10頭、猟区利用で3頭を捕獲しています。



スキーを履いて捕獲個体を搬出(字占冠1月)



地域とともに

コミュニティ・スクール情報
～トマム学校～

教育委員会学校教育担当 56 - 2182

寒さの厳しい季節となりましたが、トマム学校では、地域の皆さまに協力いただきながら学習を進めているところです。

前期課程生はトマムコミュニティセンターで開催された占冠村社会福祉協議会のふれあいもちつき会に参加しました。保育所の園児や地域の方と一緒に餅をついて、おいしく食べました。後期課程生にはお餅のお土産をいただきました。餅づくりを通して、子どもたちと地域の方たちが仲良く話す様子が見られました。



ふれあいもちつき会



情報モラル教室

また、占冠村役場の佐々木智猛さん(e-ネットキャラバン講師)をお招きしてネットトラブル(ネット依存、ネットいじめ、誘い出し、なりすまし、ネット詐欺など)の学習をしました。前期課程生と後期課程生に分かれて1時間ずつ学習しました。子どもたちは、講師の話をも自分事として聞いており、情報社会を生きていくために気を付けなければならないことを学ぶことができました。

体育や学習の成果を発表する「チャレンジ発表会」があり、地域・保護者の皆さまにその様子を参観いただきました。体育では、アスペン市の中学生との交流のために練習した南中ソーラン(よさこい)を見ていただいた後、前期課程生は一輪車や縄跳び、パンブーダンスを、後期課程生は4月からマイチャレンジと題して取り組んできた個人技と、「学園天国」のダンスを披露しました。学習では、1年生は自分たちで脚色を加えた国語の音読を、2年生は詩の暗唱を、3年生は社会見学のまとめを、5年生は工夫を加えた絵本の音読を、後期課程生はコミュニティ・スクール議会の成果を発表しました。それぞれの発表に地域・保護者の方から温かい感想をいただきました。たくさんのお力添えに心から感謝申し上げます。今後とも、よろしくお願いいたします。



CS議会の成果発表



パンブーダンス



こちら駐在所です

占冠駐在所
56 - 2110

バックカントリー遭難の防止 ～雪山には常に危険が潜んでいる～

無理のない行動計画と登山計画書の提出

自分の技量に応じて山を選び、不測の事態に備えたゆとりのある日程の登山計画書を作成し、家族や職場等の身近な人に渡しておくほか、最寄りの警察署または交番・駐在所に提出しましょう。

万全な冬山装備の準備

冬山登山の装備不備は、最悪の事態を招く恐れがあります。天候の急変にも耐えられる十分な装備と、停滞時に備えた食料、燃料等を用意し、万が一に備えた連絡手段として携帯電話を携帯しましょう。

気象情報等の事前確認

入山前には最新の天気予報を確認するとともに、雪崩の危険性についても確認し、慎重に行動しましょう。

スキー場の注意事項の遵守

スキー場管理区域外滑走は、滑落や転倒、雪崩、立木への衝突などにより遭難する危険性が高いため、スキー場の注意事項を遵守しましょう。

悪天候時は無理をしない

暴風雪や大雪などの視界不良時は、登山の延期または途中で引き返すなど、無理をしないようにしましょう。



第11回

山菜料理コンクール

～募集！山菜のアイデア料理～



〈第10回最優秀賞〉
ふきうさぎ

募集期間

令和7年3月1日(土)～4月9日(水) 必着

募集内容

山菜を使用した未発表の オリジナル料理のレシピ

- 一次審査（書類選考）
- 二次審査（会場実演審査）

日時：令和7年5月31日(土)

場所：占冠村コミュニティプラザ(予定)

※一部交通費補助あり



各賞・特典

- 最優秀賞1点（副賞：現金3万円）
星野リゾート トマム内において、
期間限定でメニュー化されます。

- 優秀賞2点（副賞：現金1万円）

- その他

二次審査の出場者には星野リゾート トマムの
当日宿泊特典や「山菜ウォッチング&ワイルド
ハーブランチ」の特典企画があります。



応募方法

専用の応募用紙に必要事項を記入し、料理の写真
またはイラストを添付して、郵送もしくはメール
で応募してください。応募用紙はホームページ
(下記二次元コード)からダウンロードできます。



応募の詳細はホームページ
をご覧ください。事務局
までお問い合わせください。



応募先

(一財)日本森林林業振興会旭川支部
「山菜料理コンクール事務局」宛
〒070-8003 旭川市神楽3条5丁目3-2
メール kinagaki@center-green.or.jp

☎ (一財)日本森林林業振興会旭川支部
「山菜料理コンクール事務局」

☎ 0166-61-1092



広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・
写真撮影をさせていただい
ています。

広報への掲載をご承諾い
ただけない場合は、その場
でお申し出いただくか担当
までご連絡ください。広報
紙に関する情報・意見・要
望もお待ちしております。

編集後記

今月号の表紙は「二十歳を
祝うつどい」。二十歳という
記念すべき節目を迎えられ
た皆さん、本当におめでと
うございます。笑いあり涙
ありの素敵な式典でしたね。
皆さんの新たな門出に立ち
会えて光栄でした。これか
らの人生も良い出会いに恵
まれ、幸せに満ちた日々で
ありますよう心よりお祈り
申し上げます。
(大谷)

ご寄付
ありがとうございます

小坂橋 美智子さん(宇中央)
寄付額…2万円
使途…一般寄付として



■人口・世帯数（12月末住民基本台帳登録数）

人口 男 女 世帯数
1,590人(+121) 829人(+82) 761人(+39) 1,177(+123)
《うち外国人の人数 582人》

中 央	占 冠	双珠別	トマム	出 生	死 亡	転 入	転 出
628人	72人	41人	849人	0人	1人	146人	18人



広報しむかっぱは、震災復興型
カーボンオフセット用紙を使用
し、CO₂削減事業ならびに東北
経済復興を応援しています。

発行／占冠村 編集／企画商工課 印刷／(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 FAX 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>